

平成 24 年度 第 9 回 長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成 25 年 (2013 年) 2 月 13 日 (木) 14 : 30 ~ 15 : 30

2 場 所 長野県庁 議会棟 404・405 号会議室

3 内 容

○ 議事

(1) 上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価準備書の審議 (第 3 回審議)

(2) その他

4 出席委員 (五十音順)

梅 崎 健 夫
小 澤 秀 明
片 谷 教 孝 (委員長職務代理者)
亀 山 章 (委員長)
陸 齊
塩 田 正 純
鈴 木 啓 助
富 樫 均
中 村 寛 志
中 村 雅 彦

5 欠席委員 (五十音順)

大 窪 久美子
佐 藤 利 幸
野見山 哲 生
花 里 孝 幸

事務局
徳 竹
(県環境政策課)

ただいまから、第9回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。私は、しばらくの間進行を務めさせていただきます、事務局の長野県環境部環境政策課の徳竹貞彦と申します。よろしくお願いいたします。

委員会開会にあたりあらかじめお願い申し上げますが、傍聴にあたりましては傍聴人心得を遵守してくださるようお願いいたします。またカメラ撮影については、議事に入る前の冒頭のみとさせていただきますので、御了承ください。

議事に入る前に本日の欠席委員を御報告いたします。大窪委員、佐藤委員、野見山委員、花里委員から、都合により欠席という御報告をいただいています。

それではこれから議事に入らせていただきますが、この会議のホームページでの音声の公開、会議録の作成に御協力いただくため、発言の都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

では、条例の規定により、委員長が議長を務めることになっていますので、亀山委員長、議事の進行をお願いいたします。

亀山委員長

それでは議事に入らせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。議事(1)の「上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価準備書の審議」でございます。経過と本日の予定及び資料について、事務局から御説明をお願いします。

事務局
清 水
(県環境政策課)

環境政策課環境審査係長の清水修二です。よろしくお願いいたします。事務局より、これまでの経過と本日の審査の予定、並びに資料の簡単な説明をさせていただきます。

当事業につきまして、第1回審議は昨年12月25日に本年度第7回技術委員会として、当県庁において開催されました。その際、準備書の内容について事業者より御説明をいただき、その後委員の皆様にご審議をいただきました。

1月23日に行われた第2回審議では、同じく準備書について、第1回の審議において委員から提出された追加意見、準備書について住民等から寄せられた環境保全の見地からの意見概要及びそれに対する事業者見解について事業者から御説明いただき、さらに御審議いただいたところです。

本日の予定ですが、本日は当準備書の審議の最終回ということで、まとめをお願いしたいと思います。

最初に資料により事業者から御説明をいただき、御意見をいただいた後、集約表による技術委員会意見(案)の審議をお願いし、概ね午後4時ごろまでには終了させていただきたいと思っております。

次に本日の会議資料の内容です。次第にもお示ししておりますが「資料1から資料6」を配布させていただきます。

資料1は、「第8回技術委員会(準備書第2回審議)での意見等及び事業者の見解」です。前回委員会での委員の皆様のご意見、御質問と、それに対する事業者の説明要旨をまとめたものです。また補足説明のために資料2を用意しています。

資料3は、「技術委員会からの追加意見及び事業者の見解」です。前回委員会後、委員よりいただいた追加の御意見と、それに対する事業者の見解をまとめたものでございます。また補足説明のために資料4を用意しています。

資料5は、「準備書についての関係市長からの要望及び事業者の見解」です。こちらは伊那市長より提出がありました環境保全の見地からの要望と、それに対する事業者の見解です。

資料6ですが、「準備書についての技術委員会意見等集約表(案)」です。今までの各委員の皆様のご発言の要旨とその取扱い、意見、指摘とした場合の文案等について、事務局でまとめたものです。

本日の資料の内容を含めまして整理していきたいと思っておりますので、技術委員会の意見及び指摘事項のたたき台として見ていただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

亀山委員長

ありがとうございました。資料は机の上にあります。過不足ありますでしょうか。それでは、まずは資料1から4につきまして、事業者から説明をお願いします。

事業者

井上

(上伊那広域連合
環境衛生課)

よろしくお願ひいたします。それでは、資料1からです。評価を行いました委託会社から説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

コンサルタント

大谷

(株)エイト日本
技術開発)

それでは資料1に基づきまして、関連する資料を含めて御説明します。
まずは資料1、No. 1です。予測評価の関連についての説明です。評価の結果について、現況値との比較を一目で整理できるようにという御意見がありまして、それに対する修正です。資料2-1ですが、代表的なのは、1ページの下に修正後の表を示してありますが、現況の濃度を新たに予測濃度の左側に加えました。これを同様に他の表にも加えました。他の表の説明は時間の関係で割愛させていただきますが、すべて予測結果と対比できるように、現況の測定値と予測結果を並べて、修正して追記しました。

続いてNo. 3です。低周波音の1～80Hzに関する、塩田委員の御意見に対する資料の修正です。資料2-2です。

まず1つ目としまして、1ページです。低周波音圧レベルの1～80Hzの調査結果を表4-4-7として追加しました。現在では準備書にない表ですが、各調査地点St. 1～St. 11までの、昼間・夜間の、1～80Hzのパワー平均値の低周波音圧レベルの測定値の結果を、現況調査結果として追記してあります。

続きまして水象の意見、No. 4です。事後回答として、「想定対象事業実施区域は、三峰川及び新山川に囲まれており、河川伏流水により地下水が供給される地域であり、地下水が豊富な地域です。また、押出水源は想定対象事業実施区域から新山川対岸約600m東に位置することから、地下水揚水の影響が及ばない地域であると予測・評価をしております。それから対象事業実施区域内で事後調査を実施します。」という事で修正します。

続きましてNo. 5、富樫委員からの、水象の事後調査に関する御意見です。資料2-3の1ページです。想定対象事業実施区域内の井戸の位置が三峰川寄りに位置していますが、その位置が適切ではないのではという御意見で、より影響のある東側の地域に位置した方がよいのではないかとということでした。ただ現況として、実際には既存の井戸が無いため、モニタリング井戸を新設することになります。その井戸の位置が現地点では確定できないことから文言で修正することで、下線部の表記を追記しています。読み上げますと「ただし想定対象事業実施区域内の調査地点は、周辺の既存井戸への影響の把握をするため、掘削範囲と既存井戸の間の位置に観測井戸を新設することとする。」としています。

図示ですが、2ページが現在準備書に掲載している図です。これの想定対象事業実施区域内に黒丸が上側に1ヶ所ありますが、これを削除して、凡例の中に注釈として、下線の部分を追記しています。「想定事業対象実施区域以内に新設する井戸位置は今後決定するため図示していない。」という注釈の分を追記しました。こちらを評価書に反映したいという考えです。

資料1のNo. 8です。カスミザクラ及びヤマザクラの確認に関する、大窪委員からの御意見です。先週有識者に現地を確認していただきました。その結果、想定対象事業実施区域周辺の桜は、ヤマザクラで間違いのないことを確認しております。との事後回答です。

No. 10、景観に係る大窪委員からの御指摘の事後回答です。霞堤が景観の資源ではないかという御意見でしたが、伊那市資料より、国指定あるいは県指定の文化財等に

含まれていないということで、こちらについては、景観の調査対象としては指定しないということです。また霞堤を目的として訪れる人はほとんどいないということ、それから準備書の561ページ、フォトモンタージュの調査地点より下流側に霞堤がありますので、こちらからは見えないのではないかという見解です。資料1及び関連する資料2につきましては以上です。

続きまして資料3及び4について、御説明させていただきます。

前回の技術委員会の後にいただきました御意見です。騒音振動の関係で資料3のNo. 1です。塩田委員から、準備書258ページ及び270ページに掲載している式が、間違っているのではないかという御指摘でした。それに関連する資料が資料4-1です。1ページの上段に掲載している式が、私共が準備書で整理した式です。下段に掲載している式が、塩田委員から御指摘いただいています、道路環境影響評価の技術手法2007改訂版に掲載されている式です。この違いですが、上段の式は、マニュアルに掲載している式を基本に、工事関係車両が走行した場合と、走行していない場合の差分から、その影響の度合いを算定しようと、式を我々で変形して考えた式です。下の式はマニュアルに基づく増加率から影響の程度を導き出す、マニュアルに掲載されている式です。

御指摘を受け、マニュアルに従い増加率をもとに全体量を導き出す式に戻してあります。その結果、資料4-1の2ページの通り、数字が変わってきます。ただここで変わりますが、工事中の資料の数字の中の「 $L_{Aeq,HC}$ 」の数値だけが変わり、「 ΔL 」の工事による増加分というのは、交通量の差分が変わっていないので、他の数字については変わらず、影響の度合いについては、変わっていないという結果となっています。この数字の記号の意味を変えて準備書で使ってきました関係上、この数字の意味が違っている関係で、修正案では数字が変わっているということです。 ΔL 、それから予測結果については、数字が変わっていないということです。2ページが工事中の予測の結果、3ページが供用時のごみ収集車両の走行に伴う予測の結果です。こちらについても、同様の考え方で修正をしています。

続いてNo. 2の御意見です。準備書266ページ、「回折条件で、工事用仮囲いによる回折効果は、周波数を考慮した計算をしなければならぬが、音源の音響パワーレベルの周波数特性は、表示されていない。少なくとも油圧ハンマは、表示していた方がよい。」ということでした。それに対して、「油圧ハンマを含め、建設作業機械の周波数は1kHzとして、予測計算をおこなっていることを評価書内に明記します。」という回答です。

続きましてNo. 3です。音源高さや予測高さの違いは、また、受音点高さの表示もあり、ばらばらであるということです。これに対しては、「建設作業騒音の音源位置については、『建設工事騒音の予測モデル“ASJ CN-Model 2002”-日本音響学会建設工事騒音予測調査研究会報告-』（2002, 日本音響学会誌58巻11号）に示されるとおり、建設機械の駆動部の平均高さとして地上1.5mを設定しました。予測高さは『道路環境影響評価の技術手法2007改訂版』（財）道路環境研究所）251ページに示されるとおり地上1.2mとして設定しました。」という回答です。

No. 4です。準備書284ページの予測条件の設定に示しています、障壁位置に記している周波数特性を利用しているのであれば、少なくとも2、3の機器類の周波数特性は、記載しておくことが必要である。あるいはどのような計算式を用いたのか記載すべきであるという御意見です。これにつきましては、資料4-2の上の表が、準備書に示しています機器類の表で、修正案が下の表です。現在の準備書が基準点騒音レベルだけなのに対して、修正案の表は、それぞれの周波数ごとに周波数特性を追記して、表としてまとめてあります。また、2ページには現在記載している、省略をした式に対して、3ページには修正後の式を追加しています。

No. 5の御意見で、振動のところになります。地盤卓越周波数だけでなく、N値との比較も示すべきという御意見です。これにつきましては、「『道路環境影響評価の技術手法2007改訂版』（財）道路環境研究所）によると、交通振動の予測に際し、現

地の地盤卓越振動数を用いて予測を行う旨の記載があることから、本調査ではN値ではなく、現況の地盤卓越振動数を測定しました。なお、道路交通振動の調査・予測地点が位置する道路沿道ではありませんが、想定対象事業実施区域周辺では、水象調査の一環として、準備書373ページに示す位置（No. 1～3の3地点）においてボーリング調査を行っており、標準貫入試験によるN値が14以上であったことから、比較的硬い地盤であると考えています。」という回答です。

続いて低周波音について、No. 6、7と御意見をいただいておりますが、こちらにつきましては、先ほど、資料1あるいは資料2で御回答した通りとなっております。

資料1から4につきましては以上となります

亀山委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

塩田委員、前回御欠席でしたので、意見等よろしくお願いします。

塩田委員

後から、たくさんの質問を出して申し訳ございませんでしたが、これに対して回答をいただきまして、ありがとうございます。ただ、ちょっと勘違いしているところがありますので、ここで修正させていただきたいのですが。

資料4-2の3ページに修正した式が使われています。そこにいろいろな記号が書いてあるのですが、記号の用語がちょっと間違っているのも、直した方がよいと思います。仮想点音源の騒音レベルの設定のところ、「 L_w 」というのがありますが、これは仮想点音源の騒音レベルではなく、音響パワーレベルではないですか。「 L_w 」。それから、半自由空間の「 L_w 」も発生源の騒音レベルではなく、音響パワーレベルです。そのような細かいところも目に付きますので。

亀谷委員長

今、御指摘いただいた資料4-2の3ページの2つの騒音レベルは、音響パワーレベルだということ。これはよろしいですか。

コンサルタント
大谷

はい、確認します。ありがとうございます。

亀山委員長

はい、ありがとうございました。この他いかがでしょうか。

片谷委員

資料1のNo. 1の意見に対する御説明で、資料2-1の通りということで、修正案を出していただいております。現況濃度を並べて表に入れていただくことで、対比がしやすくなって、大変結構だと思いますが、できましたら、文章中に、例えば予測濃度は現況濃度に対して何%程度の増加にとどまっているとか、他の項目にもあって、騒音の場合何%の増加とは言えないのですが、例えば何dBの増加にとどまっているとか、要は現況に対し予測値があまり変わっていないということを、言葉だけでなく文章中にも若干数字を入れた形で書いていただくと、表の数字をすべて追っかけなくても、意図は通じやすくなる。ですから、表と文章がややだぶるようにはなるのですが、分かりやすい評価書という観点から言えば、多少のだぶりは許容されると思っていまして、ぜひそういう観点で、文章を、ちょっと数字を入れた形にさせていただくとありがたいです。もちろん評価書段階でしていただければ結構です。

亀山委員長

よろしいですか。

コンサルタント
大谷

はい、ありがとうございます。

亀山委員長

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは資料5、6につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

資料5と6について、説明いたします。まず資料5ですが、こちらは条例の規定に基づきまして、関係市である伊那市さんより県宛に意見をいただいたものです。意見はなしということですが、要望という形でいただきましたので、載せさせていただきました。

要望内容ですが、全体の内容として、「施設の整備にあたっては、準備書に示す具体的な環境保全措置を的確に講じることで、周辺環境への十分な配慮を願いたい。」ということで、こちらに対しての事業者からの見解をいただいております。

「準備書に記載した環境保全対策については、知事意見などを勘案して再検討し、これを評価書にまとめます。施設の整備にあたっては、周辺環境に配慮して確実な環境保全対策の実施に努めます。」ということですので、今回知事意見の中に取り入れることがあれば参考にしていきたいということで説明させていただきました。

続いて資料6について説明させていただきます。準備書についての技術委員会意見等集約表(案)ですが、こちらは前回までに、委員の皆様からいただきました御意見御質問等、発言要旨欄に記載してあります。表の上段の注にある通り、意見等は技術委員会意見として、知事に対して述べる環境保全の見地からの意見です。指摘事項は意見とまではせずに、評価書作成に当たり記載内容等具体的や記載方法について整備を求めるものを指摘と呼んでいます。意見と指摘事項に該当するものは、区別のところに整理して記載しています。この他会議の中で事業者の詳細な説明を求めた内容であるとか、簡易な指摘につきましては、会議録等により記録という形で残す扱いにしています。参考までに事業者等の見解等を要旨として、これまでの回で事業者から説明をいただいた内容を再掲してあります。それでは、意見と指摘事項を中心に説明をいたします。

まずNo.1です。全体を通しての評価の仕方です。方法書の知事意見で、事業者回答として、現在の環境を大きく悪化させない観点からの評価をする。と書かれているが、文章中ではそういった見解の記述になっていないということで、片谷委員から意見をいただきました。

これを意見案ということで、「評価に当たっては環境保全に関する目標との整合性が図られているかという観点だけではなく、現在の環境との比較による評価を実施すること。」とまとめさせていただきました。

続いてNo.9です。騒音につきまして、予測の手法条件に対する意見です。先ほど御説明がありましたが、塩田委員からいただいたものです。意見要旨としては、回折条件で、工事用仮囲いによる回折効果工事をするのであれば、音源の音響パワーレベルの周波数特性を表示した方が良い。ということです。

指摘ということでまとめた案ですが、「建設作業による影響に関する回折条件の設定については、最低限音源である油圧ハンマの周波数特性を記載すること。」ということで書かせていただきました。なお、本日事業者の見解等として、1kHzということで御回答いただきました。そのため、集約表には油圧ハンマという具体的な名前を意見ということで書きましたが、これは再度事務局で、具体的表記でない表現で代えさせていただきますということでお含み下さい。

続いてNo.11です。同じく騒音で、塩田委員からいただきました。2つありますが、1つは、施設内から発生する騒音の予測式についての御意見です。予測条件の設定で、外壁の吸音率、周波数別透過損失、それから周波数別の吸音率。こういったものを使用するのであれば、発生源の周波数特性というものを記載すべきという、ごもっともな御意見をいただいております。

もう一つ、そういった場合こういった計算式を用いるのか記載すべきということで2つですが、2つをまとめまして、「施設の稼働による影響については、外壁の吸音率条件や透過損失に記載されている周波数特性を予測条件設定に利用する場合は、少なくとも発生源である施設内機器類の2～3種類について周波数特性を記載するこ

と。また、施設内から施設外へ伝搬する音の音圧レベルの計算式を記載すること。」ということで、たたき台を書きました。なお、これも本日、事業者から御回答をいただきまして、意見には2～3種類の機器と記載しましたが、全ての機器についてデータをいただきましたので、ここの表現も事務局で再度練り直しまして、皆様に御提示させていただきたいと思っております。

次にNo. 22です。水象の事後調査について、先ほども御説明がありましたが、工事による地下水の影響の調査ポイントについて、富樫委員からいただいております。意見内容は、三峰川の川辺沿いに近すぎて、影響を見るのにふさわしくないのではということでした。

意見の文言としては、「水象の事後調査計画については、既存の井戸への影響が的確に把握できる場所に、モニタリング用の井戸を設置すること。」と書かせていただいております。

次にNo. 32、動物の区分で、ミヤマシジミの保全方法に対する意見を、中村寛志委員よりいただいております。消滅する生息基盤や個体そのものを、卵蛹を食草ごと、移植するという形で表現しているが、食草、卵と蛹をそのまま持って行って植えても付かない。ミヤマシジミには生息域外保全システムが確立されているので、そのシステムに沿った表記で保全域を確保するという表現をされた方がいい。それと代償だけでなく、できるだけ法面のコマツナギと個体群を保全するような最小化の方法とかを考えられたらいいのではないかと。といった御意見でした。

意見案としましては、「絶滅危惧種の蝶であるミヤマシジミの環境保全措置については、生息域外保全システムにより行うこと。また、保全域の確保という代償だけではなく、食草であるコマツナギの保全による個体群の確保等、最小化による保全対策を検討すること。」というようにまとめさせていただきました。

続きましてNo. 34、中村寛志委員よりいただいたもので、ミヤマシジミとベニモンマダラの保全対策は分けて記載した方がよいという意見です。

指摘事項ということで、「準絶滅危惧種の蝶であるベニモンマダラの環境保全措置については、生息域外保全システムが確立されていないので、食草が生育する場所への移動等、ミヤマシジミと分けて代償による保全対策を検討すること。」とさせていただきます。

続いてNo. 37です。景観について、委員長からいただいたものです。内容は、建物の設計については山の景観との調和を考慮した方がよいのではないかとということです。

文案としましては、「建物の設計に当たっては、計画地周辺のなだらかで柔らかい曲線の多い景観との調和について考慮すること」とまとめさせていただきました。

以上で意見4つ、指摘3つということで集約させていただきましたが、たたき台ですので、もし御意見等あればいただきたいと思っております。以上でございます。

亀山委員長

ただ今の説明について、委員の皆様から御意見、御質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

ございませんようでしたら、資料による説明については以上とさせていただきます。はいどうぞ。

梅崎委員

先ほど、富樫委員の地下水、水象の件ですが、要約書の118ページに現況の地下水流向というのが書かれていますが、現地を見せていただいたときに、この対象範囲のちょうど自然堤防に沿って高くなっているところですが、そこで流向が2つに分かれているような図面になっています。ちょっと特殊な形状をしているのですが、この準備書の376ページぐらいから地盤図とかボーリング図がありまして、378ページに柱状図の実際のデータがあります。透水試験をどこでやっているかということも書いてありまして、5mと25mでやられていますね。多分この118ページを見ると、同じような帯水層で2つに分かれるということは考えにくいので、もしかすると第1帯水

層、第2帯水層のようなデータが出ているのかどうか分からないのですが。要は地下水の流れとして、連続しているのかどうかということと、どの帯水層の流れを見るかということが重要になります。それらのことが先ほどの工事中の計測についても、検討をされているのかどうかの確認です。

亀山委員長

一部質問、一部確認。特にこれは118ページの地下水の流向についての根拠。それから378ページのボーリングデータとか。この地下水は、三峰川の左岸の支流から流れてきた土砂が堆積している訳ですね。その下に潜り込んでいる地下水だとすれば、支流から流れ込んできた地下水が両側に流れ別れる、という感じなのかと私も思っていたのですが。

梅崎委員

2つに分かれるとすると、そこに止水層である粘土層があるとか、もしくはそういう粘土層が帯水層に噛んできて、帯水層が2つに分かれているとか、ということになります。そうすると、対象区域で地下水を汲み上げた時に、その影響というのが、示された図のようにはならないと思います。

亀山委員長

ということですが、どうでしょう。

事業者
新谷

準備書378ページの柱状図に、透水試験を行った位置を記載してありますが、118ページにあります地下水の流れというものに関しましては、周辺のボーリングの水位の高さと周辺の井戸の水位の高さを考慮しまして、ごみピットの掘削が、地上より約7mということで想定していますので、上の方の透水試験とか、周辺の井戸の水位とかにより、このような流れを想定しています。

梅崎委員

この5mの結果からの予測ということですね。このボーリングデータの浅い方ということになりますね。

事業者
新谷

はい、浅い方です

梅崎委員

その時にBP. No. 1というところに井戸があるので、柱状図があると思うのですが、この地下水流の分岐が考えられるのでしょうか。地層として。

事業者
新谷

準備書377ページを御覧ください。AgとDgというラインがありまして、下が洪積、上が沖積ということで、このあたりが境目となっています。

亀山委員長

御質問の趣旨と少しずれていますので、もうちょっと丁寧に言ってください。

梅崎委員

今のお答えで浅い方のデータからの予測ということが分かりました。自然堤防の左右どちらも同じ層だとして、このように流向が分かると判断できるような断面図ではないというのが、まず一つです。最初は、帯水層が違うか、もしくはこの自然堤防で地層断面が変わっているのかなと思ったのですが、そうではないということであれば、このように流向が二股に分かれることがあるのかというのがもう一つです。要約書の118ページに記載されるように分かるとすると、影響範囲は確かにこの図に示されたようになると思いますが、そういうことが実際に生じるような地層断面ではないということです。

亀山委員長

これは相当模式的に示されているわけで、矢印もこんなにいっぱいあるわけではなく、おおよそこんな風かと示されているのだと思いますので。

コンサルタント
大谷 今先生がおっしゃられたように、新山川が間にあるので、そこから地下水が両側に供給する意図を模式的に書いているということで、流向のベクトルがこうなっているということが、ベクトルとして正確に書かれているかと言われると、そうではないと。ただここで、新山川から地下の両側、東西方向に供給しているというイメージを描いているということです。そういう御理解をいただければと思います。

亀山委員長 では誤解の無いように、矢印については模式的に示したものだとして書いておいていただきたいと思います。

コンサルタント
大谷 はい、承知しました。

富樫委員 要約書 118 ページの、地下水の「影響圏予測結果」という表題については、この想定からその影響圏まで予測できませんので、今梅崎委員より指摘があって、改めて気が付きましたけど、影響圏予測結果というタイトルはよくないと思います。これは途中でありました新山川よりも対岸であれば、影響はないという最初の判断があったからこう書いたのかもしれませんが、そういうことは言えないので、この流向の矢印そのものもかなり模式的に示してあり、概念図のようなものですし、そういうことからするとこの表題を修正した方がよいかと思います。

亀山委員長 では、予測結果という概念図であるということが分かるような表記にさせていただくということでよろしいですね。他いかがでしょうか。

小澤委員 最後ですので、大きな問題というわけではないのですが、分かりやすい評価書を作るという観点で、一つ意見を言わせていただきたいと思います。
土壌汚染のダイオキシン類等の関係ですが、401 ページに、図の 4-8-2、組成比のグラフがあるのですが、第 1 回目の準備書の概要という説明していただいたときに、ダイオキシン類の同族体分布のグラフと一緒に示されていたかと思います。それを分かりやすくするために、ここに一緒に並べて表示したら、このグラフがより分かりやすくなるのではないかと思い、意見を言いました。

亀山委員長 具体的に言うと、図の 4-8-2 のグラフですね。

小澤委員 これが同族体について、100%を全体として、中に割り振りを書いたグラフですが、最初にパワーポイントで示していただいたときに、この同族体を横に並べたグラフを出していただいたかと思います。通例、同族体の分布をみるときは、横に広がった分布を、まさに説明資料で見せていただいた通りだと思いますので、それをここに入れてはどうかということです。

亀山委員長 データ的には矛盾するものではないのですね。同じものですか。

コンサルタント
大谷 同じものです。準備書概要説明時には絶対値を棒グラフに示したものと、構成比を示したものと両方をお示ししていますが、準備書には構成比だけを一つしか使っていないということで、御指摘いただいたということです。では、絶対値のものを合わせてお示しいたします。

亀山委員長 他にはよろしいでしょうか。
それではこの準備書についての御意見は語り尽くされたと思いますが、特に御意見がございませんようでしたら、技術委員会の意見のとりまとめ方法につきまして、資料 6 の意見等集約表を整理するというところで行っていきたくと思います。よろしいで

しょうか。

はい、ありがとうございました。それでは本日の御審議の内容を含めまして事務局で、意見と集約表を整理していただき、後日各委員に電子メールでお送りし、内容を確認していただくこととしたいと思います。

そこで必要な修正を行った後、最終的に私が確認をして県知事に提出する技術委員会意見および指摘を確定させたいと思います。御一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございました。では、確定した際に委員の皆様から御報告申し上げます。今後のことにつきまして、事務局からお願いいたします。

事務局
清水

今後の手続きですが、技術委員会意見は確定され次第、委員長名で、県知事宛てに御提出いただきます。知事は技術委員会意見と関係市長の意見を勧案するとともに、住民の意見に配慮して事業者に知事意見を述べます。この知事意見は県のホームページでも公表されます。また、技術委員会指摘については、その内容を反映した環境部長指摘というもので、事業者に述べることとなります。事業者は知事意見を勧案するとともに、住民等の意見に配慮しまして、評価書作成へと手続きを進めることとなります。以上です。

亀山委員長

ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等ありますでしょうか。特に御発言が無いようですので、議事の1につきましてはここまでといたします。

続いて議事2、その他について、事務局からお願いいたします。

事務局
清水

今後のスケジュール等の説明になりますが、本年度の審議案件は今回ですべて終了になります。平成25年度、新しい年度の案件としましては、最初に湖周行政事務組合焼却施設の準備書の審議を予定しています。今のところ6月ごろに第1回目の技術委員会を設定したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

亀山委員長

それでは全体を通して委員の皆様から何かありますでしょうか。

無いようですので議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局
徳竹

本日の技術委員会をこれで終了いたしますが、技術委員会の終了にあたりまして、長野県環境政策課の寺澤課長より一言、ごあいさつを申し上げます。

事務局
寺澤

(環境政策課課長)

今年度最後の委員会ということですので、審議をお願いいたしました県といたしまして、皆様方に御礼のごあいさつを一言申し上げます。

昨年4月19日に第1回の委員会を開催いたしまして、長野広域B焼却施設に係る方法書、それから佐久市のごみ焼却施設に係る方法書、それから本日お願いいたしました、上伊那広域ごみ処理に係る準備書の御審議につきまして、合計9回ということですが、皆様方、公私ともにお忙しい中この委員会に御出席いただき、御審議をいただきましてありがとうございました。心より御礼申し上げたいと、このように思います。また、来年も引き続き審議もございますので、引き続き御支援をお願いいたしまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局
徳竹

それではすべて終了いたします。ありがとうございました。